

証券コード 2573
平成 30 年 3 月 13 日

株 主 各 位

札幌市清田区清田一条一丁目 2 番 1 号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長 佐々木 康 行

第 56 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 56 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 30 年 3 月 28 日（水曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 30 年 3 月 29 日（木曜日）午前 10 時
2. 場 所 札幌市清田区清田一条一丁目 2 番 1 号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社 本社会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第56期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役9名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「注記表」

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初より米国大統領の交代や英国のEU脱退など、世界経済が不安定ななか、輸出や個人消費の回復が停滞しているものの、生産活動は緩やかに回復しています。また、日銀による金融政策の緩和維持などの影響を受け、日経平均株価は2万円台を超えるなど、大幅に上昇しています。

北海道経済においては、平成28年の台風等による災害からの復旧関連工事を中心に、公共投資が増加したことに加え、設備投資や観光消費などの増勢を背景に、景況感が緩やかに回復しています。

清涼飲料業界では、7月の記録的な猛暑により、業界全体の生産量が一時的に増加したものの、8月以降は低気温と不安定な天候が続いたため、年間を通してほぼ前年と同程度の生産量となりました。

このような状況のなか、当社グループは、既存市場における当社商品のシェアの拡大に向けた活動と、新規顧客の獲得によって売上の拡大をはかる活動に注力しました。

具体的には、自動販売機ビジネスにおいては、ロケーションの特性に応じたパッケージや品ぞろえを充実させるとともに、競合メーカーと併設している場所については、当社グループのオペレーション力を生かした1社管理を提案し、売上の拡大をはかりました。また、当社商品のシェアの拡大に向け、「ファンタ 白桃」や「スコール マンゴー」などの自動販売機専用商品を積極的に展開するなど、魅力的な自動販売機作りに向けた活動をグループ一丸となり強化したほか、売上の拡大に向け、営業部門の組織改編により、大口未取引法人を中心とした新規開拓活動など新販路の拡大に注力しました。

スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどの量販店においては、安定した販売が見込める定番棚獲得に向けて本部商談を強化し、収益性の向上とシェアの拡大の両立をはかりました。また、消費者ニーズが高いボトル缶コーヒーや特定保健用食品、機能性表示食品などの商品の露出を増やし、消費者目線に立った売り場づくりを推進しました。

ホテル、売店、オフィスなどにおいては、新商品や高付加価値商品の取扱い拡大に向けた活動を強化し、収益性と効率性の向上をはかったほか、業務用酒販店と連携し、新

規顧客の獲得に向けた活動や、店舗全体の売上向上に寄与するコンサルティング活動を強化しました。また、新販路の開拓を目的に、宅配事業やオンライン販売に注力しました。

新商品については、市場における健康志向の高まりをうけ、特定保健用食品としてコカ・コーラブランドから「コカ・コーラ プラス」、スプライトブランドから「スプライト エクストラ」を、機能性表示食品としてカナダドライブランドから「ジンジャエール プラス」、からだ巡茶ブランドから「からだ巡茶 アドバンス」、爽健美茶ブランドから「爽健美茶 健康素材の麦茶」、い・ろ・は・すブランドから「い・ろ・は・す 無糖スパークリング」をそれぞれ発売し、飲用者の拡大をはかりました。また、基幹ブランドであるコカ・コーラブランドから、北海道の観光名所のデザインが施された「コカ・コーラ スリムボトル 地域デザイン（北海道ボトル）」を発売しました。そのほか、い・ろ・は・すブランドから瀬戸内産海塩とレモンのエキスを加えた「い・ろ・は・す 塩れもん」、ジョージアブランドから通常の約3倍の時間をかけて熟成させたコーヒー豆を使用した「ジョージア ヨーロピアン ヴィンテージブレンド」をそれぞれ発売し、更なる売上の拡大をはかりました。

地域との結びつきを深める活動については、知床世界自然遺産の環境保全活動を目的に、斜里町内に設置したすべての自動販売機の売上の一部を「知床世界自然遺産の保護管理と適正利用基金」に寄付する活動を行い、寄付累計額が1,000万円を突破しました。また、「道の駅ノンキーランドひがしもこと」のオープンに合わせ、同施設での「おしらせ道ねっと」の運用を開始しました。この取り組みは、大空町、北海道開発局網走開発建設部及び当社の三者による地域及び道路利用者の安全・安心の補完、並びに地域振興活動の充実を目的とした協定に基づいており、具体的には自動販売機の電光掲示板を通じた地域情報の発信や、災害発生時における飲料の無料提供を行います。

環境保全の取り組みとしては、北海道の水辺の環境保全に取り組む団体を支援する「北海道 e-水プロジェクト」などが評価され、「日本水大賞」の審査部会特別賞を受賞しました。この賞は、水循環の健全化に向けた諸活動を広く顕彰し、活動を支援することを目的に実施されているものです。

社会貢献活動としては、知的障がい者のスポーツ活動を応援する特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・北海道の支援を目的に、「スペシャルオリンピックス日本・北海道支援自販機」を設置・展開し、その売上の一部を同法人に寄付する活動を開始したほか、公益財団法人北海道盲導犬協会の支援を目的に、「盲導犬応援自動販売機」を設置・展開し、その売上の一部を同協会へ寄付し、盲導犬の育成及び視覚障がい者への盲導犬貸与等に活用いただく取り組みを開始しました。また、クリスマス時期にあわ

せて、全道約 760 箇所の社会福祉施設に約 17 万本の当社製品を寄贈しました。この取り組みは今年で開始から 50 年目を迎え、寄贈した製品数は、累計で 300 万本を突破しました。

以上の様々な取り組みを実施したものの、道外ポトラー販売の減少、価格競争激化による広告・販売促進費の増加などにより、当連結会計年度の売上高は、560 億 6 千 1 百万円（前年同期比 1.0%減）、営業利益は 22 億 5 千 8 百万円（前年同期比 7.7%減）、経常利益は 24 億 3 千 1 百万円（前年同期比 0.4%減）となりました。

また、札幌市東区に新事業所を建築し既存の札幌市内 3 事業所（札幌中央、札幌北、札幌東）を集約したことで遊休となった事業所の売却など特別利益として 6 億 5 千 5 百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は 18 億 8 千 4 百万円（前年同期比 18.7%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額 22 億 6 千 9 百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設 備	投 資 額
販売機器の取得	832 百万円
本社隣地土地建物購入	193 百万円
札幌工場マルチライン ジョージアボトルコーヒー内製化工事	64 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

設 備	投 資 額
電子受発注システムの更新	153 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失
・当社

設 備	帳 簿 価 額
札幌市内事業所統合に伴う売却（土地・建物）	424 百万円
遊休地等売却	286 百万円
販売機器の除売却	65 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについては、輸出の回復や個人消費の底堅い推移などにより日本経済は緩やかに回復するとみられますが、世界的な資産価格の下落や地政学的リスクの影響が懸念されるなど、予断を許さない状況にあります。

清涼飲料業界においても、シェア争いが激化するなか、販売促進費の増加などにより、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のなかで、当社グループは、

- 「1. グローバルレベルでのブランド力を持つコカ・コーラビジネスを通して、
2. どさんこ企業としての地域密着力で競合を圧倒し、
3. 常に新しい価値やサービスを提供することで地元北海道に貢献し、
4. 持続的成長可能な経営基盤を実現する」

という「北海道コカ・コーラグループ 2020VISION」に基づき、今期よりスタートする新中期経営計画の基本方針である「北海道で唯一の総合飲料会社としてさわやかさと潤いを提供し、道民から愛され続ける企業を目指す」の実現につとめていきます。また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、内部統制システムの構築と運用によるコーポレートガバナンスの充実及びコカ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE（コア）」による品質・安全性・環境の維持向上につとめていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (平成 26 年度)	第 54 期 (平成 27 年度)	第 55 期 (平成 28 年度)	第 56 期 (当期) (平成 29 年度)
売上高	59,640 百万円	58,094 百万円	56,620 百万円	56,061 百万円
経常利益	1,116 百万円	1,030 百万円	2,441 百万円	2,431 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	609 百万円	516 百万円	1,587 百万円	1,884 百万円
1 株当たり当期純利益	16.68 円	14.14 円	43.45 円	51.60 円
総資産	46,640 百万円	46,350 百万円	47,824 百万円	48,831 百万円
純資産	36,259 百万円	36,538 百万円	37,513 百万円	39,695 百万円
1 株当たり純資産	992.57 円	1,000.26 円	1,027.01 円	1,086.78 円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (平成 26 年度)	第 54 期 (平成 27 年度)	第 55 期 (平成 28 年度)	第 56 期 (当期) (平成 29 年度)
売上高	55,825 百万円	54,233 百万円	52,389 百万円	51,696 百万円
経常利益	1,096 百万円	921 百万円	1,668 百万円	1,950 百万円
当期純利益	818 百万円	682 百万円	1,193 百万円	1,714 百万円
1 株当たり当期純利益	22.41 円	18.67 円	32.67 円	46.94 円
総資産	44,968 百万円	44,864 百万円	46,235 百万円	46,467 百万円
純資産	35,174 百万円	35,387 百万円	36,156 百万円	37,504 百万円
1 株当たり純資産	962.90 円	968.77 円	989.87 円	1,026.79 円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を 19,530 千株（持株比率 53.46%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
北海道コカ・コーラ プロダクツ株式会社	50百万円	100%	清涼飲料水及び飲料水用容器の製造、 各種自動販売機の修理、設置及び撤去
北海道ベンディング株式会社	10百万円	100%	自動販売機による飲料、食品等の販売
幸楽輸送株式会社	20百万円	100%	道路運送事業、荷役業及び運送取扱業
北海道サービス株式会社	70百万円	100%	事務用機器等のリース、一般事務処理業務

③ その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間に北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容（平成 29 年 12 月 31 日現在）

北海道を販売地域とした清涼飲料の製造及び販売並びに食品等の販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成 29 年 12 月 31 日現在）

名称	所在地
本社	札幌市清田区
工場	札幌工場（札幌市清田区）
営業拠点	札幌（3ヵ所）、小樽、苫小牧、室蘭登別（登別市）、岩見沢、滝川、 函館、旭川、北見、網走、稚内、帯広（音更町）、釧路、中標津

(9) 企業集団の使用人の状況（平成 29 年 12 月 31 日現在）

使用人数	前期末比増減
1,302 名	増 26 名

(注)使用人数には、企業集団外への出向使用人 3 名及び臨時使用人 327 名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況（平成 29 年 12 月 31 日現在）

該当する借入先はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,514,000 株
 (2) 発行済株式の総数 36,525,594 株 (自己株式 1,508,899 株を除く)
 (3) 株 主 数 4,887 名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	19,530 千株	53.46%
株 式 会 社 栗 林 商 会	3,028 千株	8.29%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,007 千株	2.75%
北 島 義 俊	506 千株	1.38%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	440 千株	1.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	346 千株	0.94%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	279 千株	0.76%
C I T I B A N K (S W I T Z E R L A N D) A G	256 千株	0.70%
栗 林 芳 枝	199 千株	0.54%
東洋製罐グループホールディングス株式会社	184 千株	0.50%

(注) 当社は自己株式1,508,899株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成 29 年 12 月 31 日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
佐々木 康行	代表取締役社長
山田 雄亮	取締役（営業統括本部長）
内田 尋己	取締役（生産管理部長、広報・CSR 推進部担当）
綾部 鉄郎	取締役（営業統括本部第二本部長）
川村 雅彦	取締役（危機管理部、総務人事部担当）
小松 剛一	取締役（技術部長、北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長）
春原 誠	取締役（弁護士）
富岡 俊介	取締役（弁護士）
前田 則彦	常勤監査役
上島 信一	常勤監査役
山崎 駿	監査役（公認会計士）
上田 恵一	監査役（公認会計士）
伊藤 直哉	監査役（北海道大学大学院教授）

- (注) 1. 常務取締役森川浩志及び取締役橋田久男の両氏は、平成29年3月30日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役山崎駿、監査役上田恵一及び監査役伊藤直哉の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役山崎駿及び監査役上田恵一の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成 19 年 3 月 29 日開催の第 45 期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役春原誠及び富岡俊介の両氏並びに社外監査役山崎駿、上田恵一及び伊藤直哉の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とする。

② 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10 名	73 百万円	取締役の報酬限度額は年額 300 百万円であります。 (平成 20 年 3 月 27 日開催の定時株主総会で決議)
監 査 役	5 名	29 百万円	監査役の報酬限度額は年額 40 百万円であります。 (平成 20 年 3 月 27 日開催の定時株主総会で決議)
合 計	15 名	103 百万円	

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(4)③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	春原 誠	当期開催の取締役会 6 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	富岡 俊介	当期開催の取締役会 6 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	山崎 駿	当期開催の取締役会 6 回すべてに、また、監査役会 8 回のうち 6 回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	上田 恵一	当期開催の取締役会 6 回すべてに、また、監査役会 8 回のうち 7 回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	伊藤 直哉	当期開催の取締役会 6 回すべてに、また、監査役会 8 回のうち 7 回に出席し、必要に応じ、主に学者としての専門的見地から発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	16百万円	0百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 明治アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	25百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等については相当と考えられ、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制等の整備として決議した内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社では、北海道コカ・コーラグループ全社員（取締役を含む）の行動規範として、「DNP グループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかる。

【運用状況の概要】

- 当社企業倫理行動委員会を中心に、各種研修を通じて「DNP グループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」の周知徹底をはかっております。
- ② 当社取締役会については、3 ヶ月に 1 回以上開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。なお、当社は監査役会設置会社であり、当社監査役は、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

【運用状況の概要】

- 当期は取締役会を 6 回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議、決定し、適切な運営が行われております。業務執行取締役は諸規則に則ってその権限を行使するとともに、当社各部門の業務執行を監督しております。また、当社は独立性を有する社外取締役を 2 名選任しております。

各監査役においては、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しております。

- ③ 北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定するとともに、当社経営会議が、当該規程に基づき、北海道コカ・コーラグループの内部統制を統括する。

【運用状況の概要】

「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び主要部門の長並びに当社子会社の社長で構成される経営会議を週 1 回程度の頻度で開催することで、北海道コカ・コーラグループが直面している経営課題に対してスピーディーに対応しております。

- ④ 当社内部統制実行委員会等の各委員会及び特定の法令等を主管する本社各部門は、当社経営会議の統括のもと、その主管する分野について、他の各部門に対し検査・指導・教育を行う。

【運用状況の概要】

本社各部門は、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対して、実地検査や集合研修等を通じて、適切に検査・指導・教育を行っております。

- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制及び当社が会社情報の適時適切な開示を行うための体制を整備するため、当社経営会議の統括のもと、当社広報・CSR推進部が、北海道コカ・コーラグループ会社情報の適時適切な開示統制を行うものとする。

【運用状況の概要】

当社は、「財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関する基本計画書」に基づいて、内部統制の整備及び運用状況の評価を行うことにより、法令等への適合性と財務報告の信頼性の確保につとめております。

- ⑥ 業務執行部門から独立した当社監査室は、当社各部門及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査・指導を行う。

【運用状況の概要】

当社及び当社グループ会社の内部監査及び指導を行う部門として、業務執行部門から独立した立場で監査室を設置しております。当社監査室の行った内部監査及び指導の結果は、当社代表取締役社長、担当取締役、当社監査役及び会計監査人に報告しております。

- ⑦ 当社各部門の長は、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

【運用状況の概要】

当社各部門は、自部門における必要な体制・手続を自律的に決定し、実施しております。これらについては、当社各部門がそれぞれの運用状況を確認し、点検・評価・改善を行っております。

- ⑧ 当社企業倫理行動委員会内に設置されているオープンドア・ルームは、法令違反等に関する北海道コカ・コーラグループ社員等からの通報を受け、その対応を行う。

【運用状況の概要】

通報制度については、その周知・徹底をはかり、適切に運用しております。

- ⑨ 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNP グループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間で進める。また反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

【運用状況の概要】

当社は、反社会的勢力との関係遮断に向けて、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で積極的に進めております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等との外部専門機関との連携強化をはかっております。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各種委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「北海道コカ・コーラグループ情報セキュリティ基本規程」及び「北海道コカ・コーラグループ文書管理規程」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

【運用状況の概要】

取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子文書に記載・記録し、関連する諸規程に従い、担当部門にて適切に保存・管理しております。

- (3) 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、製品安全及び情報セキュリティ等に係るリスク管理については、親会社である大日本印刷株式会社の助言に基づき、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止につとめるとともに、リスク発生時には、北海道コカ・コーラグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

【運用状況の概要】

当社リスクマネジメント委員会、各種委員会その他の本社各部門は、経営に重要な影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスクに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定めております。各種委員会及び本社各部門は、そのリスクに係るコンプライアンス評価等を実施し、リスクの未然防止につとめております。

(4) 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヵ月に1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

【運用状況の概要】

当期では取締役会を6回開催し、各取締役会においては、各取締役より業務執行報告がなされ、業務の透明化を確保するとともに、各取締役による職務の執行の適正性及び効率性を確保しております。

- ② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行う。

【運用状況の概要】

稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者が権限に従い適正かつ効率的に職務を執行しております。

- ③ 各グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制については、それぞれの企業規模・特性等を勘案して、各グループ会社が自律的に、「取締役会規則」に基づく取締役会の適宜開催、及び「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に基づく適切な権限委譲が実施できるよう指導することにより、職務執行の効率化をはかる。

【運用状況の概要】

各グループ会社は、各社の事業内容、規模等に照らして適切な諸規則を整備することにより、各社の取締役の職務執行の効率化をはかっております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するため、北海道コカ・コーラグループ全社員(取締役を含む)の行動規範として、「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかるとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。

【運用状況の概要】

上記(1)①【運用状況の概要】に加え、各グループ会社は、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を基礎として、それぞれの諸規程を制定・整備しております。

- ② 各グループ会社は、上記①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

【運用状況の概要】

各グループ会社は、各社の事業内容・規模等に照らして適切な体制を整備しております。これらについては、各グループ会社がそれぞれの運用状況を確認し、点検・評価・改善しております。

- ③ 当社監査室、当社経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、上記①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

【運用状況の概要】

当社監査室、当社経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、各グループ会社の体制について、監査もしくは検査、指導・教育を行っております。

- ④ 北海道コカ・コーラグループにおける重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告する。また親会社である大日本印刷株式会社の監査室及び企業倫理行動委員会等による、北海道コカ・コーラグループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育を受け入れる。

【運用状況の概要】

重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告しております。また、大日本印刷株式会社からコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育の要請があった場合は、それを受け入れることとしております。

- ⑤ 親会社である大日本印刷株式会社及び大日本印刷株式会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある大日本印刷株式会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

【運用状況の概要】

親会社である大日本印刷株式会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定しております。

- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当面、当社監査役の職務を補助すべき使用人は設置しないが、当社監査役が設置を求めた場合には、当社取締役会は、設置するか、また、その人数・地位等について検討・決議する。

【運用状況の概要】

当社は、現時点では当社監査役を補助する専任の使用人を選任しておりませんが、当社監査役は、必要な場合には、本社管理部門等に調査を指示できることとしております。

- (7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制、その報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社監査役は、必要に応じて、いつでも北海道コカ・コーラグループの取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、北海道コカ・コーラグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

【運用状況の概要】

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等は、当社監査役から報告を求められた場合は速やかに対応しております。

- ② 当社取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社監査役に対して当該事実を速やかに報告する。

【運用状況の概要】

当社取締役には会社法に定められている監査役への報告義務について周知徹底をはかっております。

- ③ 当社監査室及び当社経営会議事務局は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に当社監査役へ報告する。

【運用状況の概要】

当社監査室及び当社経営会議事務局は、適時に当社監査役への報告を行っております。

- ④ 上記の報告をした者に対しては、内部通報者の保護に関する規定に準じて保護する。

【運用状況の概要】

上記の報告をした者に対しては、「北海道コカ・コーラグループ オープンドア・ルーム運用基準」に準じて保護する運用としております。

- (8) 当社監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の遂行について費用の前払い等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかにその請求に応じる。

【運用状況の概要】

当社監査役の職務に関する費用は、当社に必要でないと認められる範囲を除き、当社の負担としております。

- (9) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、当社取締役会、当社経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。

また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、当社代表取締役、会計監査人との意思疎通をはかり、定期的に意見交換を行い、当社監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

【運用状況の概要】

当社監査役は、当社取締役会、当社経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行っております。

また、必要に応じて、当社代表取締役、会計監査人との意見交換を行い、当社監査室とも連携し、監査の実効性を高めております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,100	流動負債	7,753
現金及び預金	8,871	買掛金	2,500
受取手形及び売掛金	5,097	リース債務	422
商品及び製品	4,435	資産除去債務	6
原材料及び貯蔵品	309	未払金	2,266
繰延税金資産	337	未払法人税等	560
その他	2,052	設備関係未払金	179
貸倒引当金	△4	その他	1,817
固定資産	27,731	固定負債	1,382
有形固定資産	25,335	リース債務	840
建物及び構築物	7,957	繰延税金負債	376
機械装置及び運搬具	4,626	資産除去債務	71
販売機器	4,800	環境対策引当金	3
工具、器具及び備品	235	その他	89
土地	6,056	負債合計	9,135
リース資産	1,180	(純資産の部)	
建設仮勘定	477	株主資本	39,094
無形固定資産	278	資本金	2,935
ソフトウェア	268	資本剰余金	4,924
その他	10	利益剰余金	32,139
投資その他の資産	2,117	自己株式	△905
投資有価証券	734	その他の包括利益累計額	601
長期貸付金	16	その他有価証券評価差額金	204
退職給付に係る資産	788	退職給付に係る調整累計額	396
その他	594	純資産合計	39,695
貸倒引当金	△16	負債・純資産合計	48,831
資産合計	48,831		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		56,061
売上原価		35,415
売上総利益		20,645
販売費及び一般管理費		18,386
営業利益		2,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
その他の	264	287
営業外費用		
固定資産除売却損	50	
その他の	64	115
経常利益		2,431
特別利益		
固定資産売却益	557	
その他の	97	655
特別損失		
固定資産除売却損	185	
減損損失	21	
その他の	4	211
税金等調整前当期純利益		2,875
法人税、住民税及び事業税	931	
法人税等調整額	59	991
当期純利益		1,884
親会社株主に帰属する当期純利益		1,884

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,935	4,924	30,693	△ 904	37,648
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 438		△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			1,884		1,884
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,446	△ 0	1,445
当 期 末 残 高	2,935	4,924	32,139	△ 905	39,094

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	132	△ 268	△ 135	37,513
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			—	1,884
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	71	664	736	736
当 期 変 動 額 合 計	71	664	736	2,182
当 期 末 残 高	204	396	601	39,695

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,537	流動負債	8,382
現金及び預金	8,772	買掛金	2,476
受取手形	3	リース負債	109
売掛金	4,750	未払金	2,101
商品及び製品	4,419	未払費用	775
原材料及び貯蔵品	186	未払法人税等	386
前払費用	104	前受り金	75
繰延税金資産	476	前受り収益	2,167
その他	298	前受り資産	5
貸倒引当金	1,529	前受り資産除却負債	6
	△ 2	備関係の未払金	119
		その他	158
固定資産	25,929	固定負債	580
有形固定資産	24,063	リース負債	183
建物	7,336	繰延税金負債	92
構築物	600	資産除却負債	71
機械及び装置	4,400	退職給付引当金	154
車両運搬具	2	環境対策の引当金	3
販売機器	4,800	その他	74
工具、器具及び備品	172	負債合計	8,963
土地	6,000	(純資産の部)	
リース資産	271	株主資本	37,299
建設仮勘定	477	資本金	2,935
無形固定資産	276	資本剰余金	4,924
ソフトウェア	267	資本準備金	4,924
その他	9	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	1,588	利益剰余金	30,345
投資有価証券	733	利益準備金	733
関係会社株	280	その他利益剰余金	29,611
長期貸付金	16	固定資産圧縮積立金	110
破産更生債権等	1	別途積立金	24,070
長期前払費用	440	繰越利益剰余金	5,429
その他	133	自己株式	△ 905
貸倒引当金	△ 16	評価・換算差額等	204
資産合計	46,467	その他有価証券評価差額金	204
		純資産合計	37,504
		負債・純資産合計	46,467

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		51,696
売 上 原 価		33,669
売 上 総 利 益		18,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,757
営 業 利 益		1,268
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	508	
そ の 他	349	857
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 売 却 損	50	
そ の 他	125	175
経 常 利 益		1,950
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	536	
そ の 他	97	634
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	192	
そ の 他	26	218
税 引 前 当 期 純 利 益		2,365
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	591	
法 人 税 等 調 整 額	60	651
当 期 純 利 益		1,714

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 資 本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
		準 備 金	剰 余 金	合 計	準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	40	24,070
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△ 0	
固定資産圧縮積立金の積立				—		71	
剰余金の配当				—			
当期純利益				—			
自己株式の取得				—			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			
当期変動額合計	—	—	—	—	—	70	—
当 期 末 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	110	24,070

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
	線 越 利 益 剰 余 金	合 計		合 計			
当 期 首 残 高	4,224	29,068	△ 904	36,023	132	132	36,156
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	0	—		—		—	—
固定資産圧縮積立金の積立	△ 71	—		—		—	—
剰余金の配当	△ 438	△ 438		△ 438		—	△ 438
当期純利益	1,714	1,714		1,714		—	1,714
自己株式の取得		—	△ 0	△ 0		—	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—		—	71	71	71
当期変動額合計	1,205	1,276	△ 0	1,275	71	71	1,347
当 期 末 残 高	5,429	30,345	△ 905	37,299	204	204	37,504

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 2 月 6 日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二階堂 博 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 2 月 6 日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二階堂 博文 ㊞
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの第 56 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成して適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

第56期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、内部監査部門と連携して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当社の取締役等及び会計監査人から、職務の状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めるとともに、事業所に赴き実地調査を行いました。

当社子会社についても、子会社の取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、実地調査を行いました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしがたって整備している旨の通知を受けました。

なお、監査役前田則彦及び上島信一の両氏は常勤監査役であり、監査役山崎駿、上田恵一及び伊藤直哉の各氏は社外監査役です。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (4) 当社と当社の親会社等との間の取引にかかる事項等についても、指摘すべき事項はありません。
- (5) 会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当です。

平成30年2月7日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 監査役会

常勤監査役 前 田 則 彦 ㊟

常勤監査役 上 島 信 一 ㊟

社外監査役 山 崎 駿 ㊟

社外監査役 上 田 恵 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 直 哉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき6円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金6円とあわせて年間配当金は、前期と同額の1株につき12円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円 総額 219,153,564円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施することといたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合の割合

当社普通株式について、5株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。
なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その売却代金を端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年7月1日

(3) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

23,702,800株（現行118,514,000株）

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市場の変動などの他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化をはかるため、発行可能株式総数を118,514,000株から23,702,800株に変更するものです。（現行定款第5条）
- (2) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものです。（現行定款第7条）
- (3) 今後の事業展開及び経営基盤の充実・強化に備えるとともに、取締役会の経営監督機能の強化をはかるため、取締役の員数を8名以内から9名以内に変更するものです。（現行定款第18条）

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>118,514,000株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>23,702,800株</u>とする。</p>
<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>
<p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>8名以内</u>とする。</p>	<p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>9名以内</u>とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第1条</u> 本定款第5条及び第7条の変更は、平成30年7月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は当該変更の効力発生をもって削除する。</p>

第4号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(8名)が任期満了となります。また、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名以内となります。つきましては、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1	佐々木 康行 (昭和29年2月2日)	平成12年12月 大日本印刷株式会社 包装総合開発センター システム開発本部開発第1部長 (平成14年2月同社退社) 平成14年3月 当社入社 平成18年3月 当社取締役製造統括本部長 平成22年3月 当社常務取締役技術部、生産管理部、品質保証部、IT推進室担当 平成25年3月 当社代表取締役専務営業統括本部長、広報・CSR推進部、コカ・コーラシステム担当 平成26年3月 当社代表取締役社長営業統括本部長 平成28年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	23,000株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 佐々木康行氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社での代表取締役としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。</p>				
2	山田 雄亮 (昭和40年7月27日)	平成2年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業統括本部営業企画部長 平成22年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 平成23年1月 当社執行役員営業統括本部チェーンストア事業部長 (平成25年5月当社退社) 平成25年5月 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (平成27年3月同社退任) 平成27年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 平成28年1月 当社取締役営業統括本部長 (現在に至る)	4,000株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。</p>				
3	内田 尋己 (昭和40年3月21日)	昭和62年4月 当社入社 平成23年10月 当社生産管理部長 平成25年3月 当社執行役員生産管理部長 平成26年3月 当社取締役生産管理部長 平成27年3月 当社取締役生産管理部長、広報・CSR推進部担当 (現在に至る)	4,000株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 内田尋己氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の生産管理部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたS C M戦略、広報・C S R戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
4	あやべ てつ ろう 綾部 鉄郎 (昭和37年2月14日)	平成25年4月 大日本印刷株式会社 包装事業部包装第11営業本部長 (平成26年3月同社退社)	4,000株	なし
		平成26年3月 当社入社、執行役員営業統括本部付 平成27年3月 当社取締役営業統括本部付 平成29年4月 当社取締役営業統括本部第二本部長 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 綾部鉄郎氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社の営業部門等における豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
5	かわむら まさ ひこ 川村 雅彦 (昭和41年1月29日)	平成26年3月 大日本印刷株式会社 ファインオプトロニクス事業部総務部長 (平成29年2月同社退社)	1,000株	なし
		平成29年3月 当社入社、顧問 平成29年3月 当社取締役危機管理部、総務人事部担当 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 川村雅彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の総務部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたリスクマネジメント戦略、総務・人事戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
6	こまつ こう いち 小松 剛一 (昭和43年4月3日)	平成3年4月 当社入社 平成18年10月 当社技術部長 (平成24年3月当社退社)	3,000株	なし
		平成24年3月 北海道ベンディング株式会社取締役 (平成26年3月同社退任) 平成26年3月 当社執行役員技術部担当 平成29年3月 当社取締役技術部担当 平成29年4月 当社取締役技術部長 (現在に至る)		
重要な兼職の状況 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長				
【取締役候補者とした理由】 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との利害関係
7	すの はら まこと 春原 誠 (昭和22年4月18日)	昭和48年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和57年5月 茅根・春原法律事務所設立 平成4年4月 司法研修所民事弁護教官 (平成7年4月まで) 平成22年3月 当社監査役 平成26年3月 当社取締役 (現在に至る)	0株	なし
		【社外取締役候補者とした理由】 春原誠氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験や、当社監査役としての経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。		
8	とみ おか しゅん すけ 富岡 俊介 (昭和51年9月30日)	平成19年9月 富岡公治法律事務所入所 弁護士登録(札幌弁護士会) 平成28年3月 当社取締役 (現在に至る)	0株	なし
		【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。		
9	※ はし もと ひろ ひま 橋本 博文 (昭和32年7月8日)	平成27年6月 大日本印刷株式会社 執行役員事業企画推進室長 平成29年10月 同社執行役員事業推進本部長 (現在に至る)	0株	なし
		【取締役候補者とした理由】 橋本博文氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の事業企画部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。		

注① ※印は新任候補者であります。

注② 取締役候補者のうち春原誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりますが、長年にわたり弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注③ 取締役候補者のうち富岡俊介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりますが、長年にわたり弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役5名のうち、上島信一、山崎駿の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1	※ 安立啓二 (昭和40年1月30日)	昭和62年4月 当社入社 平成21年10月 当社IT推進室長 平成23年10月 北海道サービス株式会社入社 (平成24年9月当社退社) 平成26年3月 同社取締役 (現在に至る)	0株	なし
2	※ 後藤雄則 (昭和51年3月5日)	平成19年9月 誠信法律事務所入所(現 弁護士法人誠信法律事務所) 平成22年9月 弁護士登録(札幌弁護士会) 札幌フロンティア法律事務所開設 (現在に至る)	0株	なし

注① ※印は新任候補者であります。

注② 監査役候補者のうち安立啓二氏は、現在、当社の子会社である北海道サービス株式会社の取締役ですが、本総会終了の時までに同社取締役を退任する予定であります。

注③ 監査役候補者のうち後藤雄則氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。

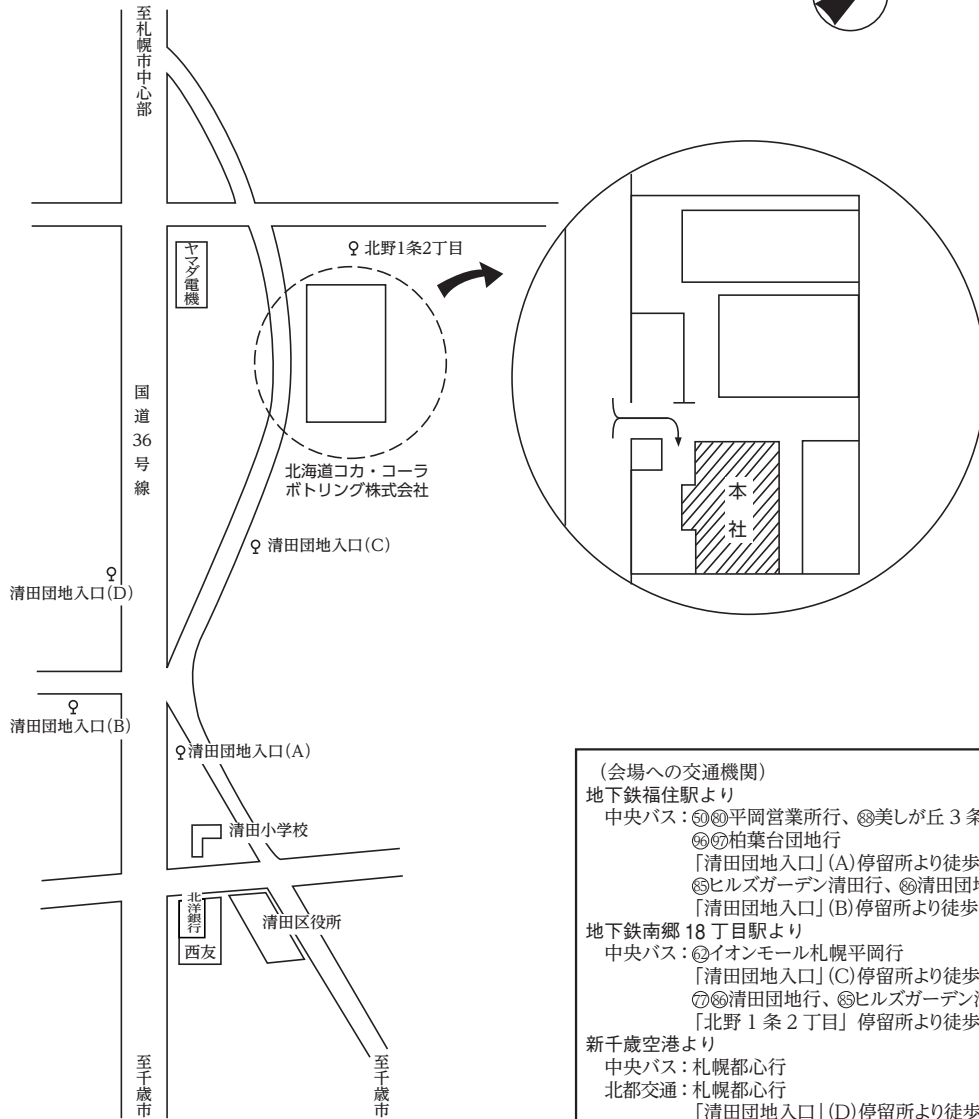
同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験から適切な助言をいただけるものと期待したためであります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



- (会場への交通機関)
- 地下鉄福住駅より
- 中央バス：⑤⑥平岡営業所行、⑧美しが丘3条9丁目行、
⑨⑩柏葉台団地行
「清田団地入口」(A) 停留所より徒歩約7分
⑤ヒルズガーデン清田行、⑥清田団地行
「清田団地入口」(B) 停留所より徒歩約7分
- 地下鉄南郷18丁目駅より
- 中央バス：⑬イオンモール札幌平岡行
「清田団地入口」(C) 停留所より徒歩約3分
⑦⑧清田団地行、⑨ヒルズガーデン清田行
「北野1条2丁目」 停留所より徒歩約7分
- 新千歳空港より
- 中央バス：札幌都心行
北都交通：札幌都心行
「清田団地入口」(D) 停留所より徒歩約7分